

宇治市のかいごほけんだより

2022年9月 No.43
発行 宇治市介護保険課
〒611-8501 宇治市宇治琵琶33
電話番号 22-3141(代)
URL <https://www.city.uji.kyoto.jp/>

介護の仕事をしてみませんか？～興味・関心のある方向けの催し案内～

宇治市介護に関する入門的研修の受講生募集！

未経験で介護の仕事に就きたい方、ゼロから介護の知識を身に付けたい方向けの研修です。介護の知識だけでなく、介護技術を実技で学ぶ機会もあります。

※当研修を修了された方は、「介護に関する入門的研修」の修了証書を交付します。

実施日 令和4年10月20日(木)・21日(金)・27日(木)・28日(金)

実施時間 9:30～16:30(28日のみ9:30～13:30)

実施場所 宇治市生涯学習センター第2ホール

対象者 市内在住で、21時間の全日程を受講できる方

定員 先着30名

受講料 無料(別途、テキスト代2,200円(税込)が必要)

申込期間 9月20日(火)から10月13日(木)



●所定の申込書をケアスクールリエゾン大久保校に持参・FAX・郵送のいずれかの方法でお申込みください。

●所定の申込書は、市介護保険課、市長寿生きがい課、各地域福祉センター、ケアスクールリエゾン大久保校及び市ホームページから入手できます。

●定員に達した場合は、申込みをお断りする旨、ご了承ください。

問合せ先 ケアスクールリエゾン大久保校 0120-294-053(委託先)
宇治市介護保険課 給付係(委託元)

令和4年度宇治市介護・障害福祉職場就職フェア

宇治市内で高齢・障害者事業所を運営する法人が出展する宇治市介護・障害福祉職場就職フェアを開催します！

会場では現場で働く職員の生の声が聴けるほか、就職支援相談員との相談ブースもありますので、「介護の職場ってどんな雰囲気なんだろう？」等の不安をお持ちの方も安心してお越しください。

**正職員のほか非常勤・パートの求人もあります。
未経験者・中高年者を対象とした求人もあります。**

日時 令和4年11月6日(日) 13時30分～16時

場所 宇治市生涯学習センター 第1・2ホール

対象 学生・一般求職者

(主催) 宇治市 (協力) (福) 京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター

※新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、内容の変更や中止となる場合があります。最新情報は宇治市ホームページにてお知らせします。

問合せ先 宇治市介護保険課 給付係、障害福祉課 庶務企画係

9月は世界アルツハイマー月間です 認知症の人にやさしいまち・うじの実現に向けた取り組みをご紹介します

宇治市認知症アクションアライアンス“れもねいど”



認知症を「自分のこと」として捉え、市民一人ひとりが認知症を正しく理解し、相手を思いやるやさしさをもって、自分のできるアクションを起こしていくことを目的として、平成28年3月21日に始まった取り組みです。

令和4年7月末時点で、84の企業・団体が加盟登録しています。

詳しくは、れもねいど事務局ホームページ (<https://www.ujilemonaid.com/>) をご覧ください。

加盟については、

認知症コーディネーターまで (中宇治地域包括支援センター内 ☎28-3686)



～家族介護者向けの支援事業をご紹介します～

対象者は、要支援又は要介護認定を受けた方の介護者家族等となります。参加費は無料です。申込みについては、随時市政だよりにてお知らせします。

○介護知識・技術習得教室

【問合せ先】 長寿生きがい課 生きがい振興係 0774-22-3141 (代)

家族介護者の適切な介護知識・技術等の習得を目的とした教室を開催しています。なお、参加回数に制限はありません。

◇令和4年10月11日(火) 13時～15時

テーマ：「在宅介護における福祉用具の知識習得と活用方法」

内容：要介護者・介護者双方の負担の軽減と、事故の未然防止を図るため、体験を通して福祉用具の正しい使い方・活用方法を紹介します。

会場：生涯学習センター 第1ホール

※現在申込受付中！(～9月20日(火)まで(必着)) 詳しくは長寿生きがい課まで

◇11月11日(金) 13時～15時

テーマ：「【講義編】考える排泄ケア～困りごとから想像できること～」

内容：排泄ケアで困りごとを抱えている家族介護者へ向けて、排泄の基本的な知識、トラブルの対応、福祉用具の活用についてお伝えします。また、家族だけで抱え込まないように、専門家に相談する時に知っておいてほしいことや伝えてほしいことなどをご説明します。

会場：生涯学習センター 第2ホール

◇11月21日(月) 13時～15時

テーマ：「【実技編】考える排泄ケア～おむつや福祉用具などを知る～」

内容：おむつことや福祉用具を知り、実際におむつの装着体験や、福祉用具に触ってもらい、介護を受ける方の身になった選び方や使い方をお伝えします。

会場：宇治市役所 8階 大会議室

◇12月13日(火) 13時～15時

テーマ：「誤嚥の予防と食事について」(予定)

○介護者リフレッシュ事業

【問合せ先】 宇治市社会福祉協議会 0774-22-5650

在宅で要介護者等を介護している家族等のリフレッシュと互いの交流を深めるため、宇治市社会福祉協議会に委託をして実施します。なお、交流企画は全回参加可能、レクリエーション企画は1人1回まで参加可能です。

【交流企画】

◇12月(予定)

「ケアラー(介護者)に贈る時間 ～その3～」

内容：宇治茶で作るアロマ体験・ハンドマッサージ・交流

【レクリエーション企画】

◇10月4日(火) たぬき村で息抜きしませんか？

(信楽焼の絵付け体験)

内容：「たぬき村」での信楽焼絵付け体験
地元の名産品のお買い物等

◇11月16日(水) 目で舌で楽しむ秋の幸～アグリパーク竜王～

内容：柿がり体験
道の駅で滋賀の秋の幸を堪能

※現在申込受付中！(～9月20日(火)まで(必着))

詳しくは社会福祉協議会まで

◇第3回 日程・企画 調整中



～住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～ ～『生活支援体制整備事業』の推進～



生活支援体制整備事業とは

支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で生きがいを持ちながら暮らし続けられる地域、住んでいて良かったと思える地域、そんな地域にするために、『住民の皆さんやNPO、民間企業など、多様な主体が力を合わせて“地域づくり”をする』これが、「生活支援体制整備事業」です。

当市では、今後、後期高齢者人口の増加に伴い、高齢者夫婦のみ世帯や高齢者一人暮らし世帯が増加していくことにより、日常生活上の支援のニーズが増大すると予測しています。また、高齢者の住まいの状況では、持ち家の割合が京都府内平均より高く、自宅での生活の希望が多いことから、住み慣れた地域で暮らし続けられるような支援が必要となってきます。

そうした状況を踏まえ、身近な地域で、多様な生活支援のニーズに対応できる支援体制の整備や、地域における支え合い・助け合いの支援体制の充実を図っています。



事業の実施にあたって

宇治市が実施主体となり、事業の一部を（一財）宇治市福祉サービス公社と（社福）宇治市社会福祉協議会に委託し、事業を推進しています。平成29年度より、宇治市全体の支え合いを推進する第1層生活支援コーディネーターを配置するとともに、『宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議（第1層協議体）』を設置しました。平成30年度からは、第1層生活支援コーディネーターの配置に加え、中学校区等の小さい単位での第2層協議体や地域活動等を支援する第2層生活支援コーディネーターを配置しており、地域づくりを進めています。



令和4年度 第1回宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議（第1層協議体）を開催しました！

第1層協議体は、第2層協議体で解決できない課題や、市全域での取り組みにかかわる課題について、話し合います。多様な組織によって構成され、日常生活上の支援ニーズの拡大を見据え、地域での見守りや買い物支援、外出支援など地域の課題やニーズについて、地域住民や関係する主体とともに話し合い、会議を通じて、互助の仕組みやサービスが創出できるよう取り組んでいます。

開催日：令和4年7月22日（金）14時～16時

会場：宇治市総合福祉会館

- 内容：①開会あいさつ 宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議 座長
 ②生活支援体制整備事業の進捗状況の報告
 ③地域活動報告 「おぐらばんごはん会」 山田純子さん、中村優子さん
 ④意見交換
 ●グループワーク
 テーマ：「生きがい、社会参画」
 今やっている活動を通して、喜び、生きがいを教えてください
 ●グループワーク発表
 ⑤閉会あいさつ 宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議 副座長

地域活動団体をはじめ、生活協同組合、社会福祉法人、行政等、多様なメンバー27団体、総勢31名が集まり、生活支援コーディネーターからの生活支援体制整備事業の進捗状況の報告、そして、「生きがい／社会参画」をテーマに、活動発表、グループワークを行いました。



これからの取組

自らの意思で社会参加をすることで、「新しい趣味から仲間や生きがいをみつける」「ボランティアを通して生きがい、やりがいをみつける」など心身に良い影響を及ぼすことが考えられています。

- ～“生きがい” “社会参画”～ 3つの整理！
- ①人にほめられる、必要とされること、自身の存在を認めもらうことが“生きがい”につながる。
 - ②“生きがい”をみつけるためには、社会参加の機会・場所の確保が必要。
 - ③活動の中で、自分自身が「楽しむ」ことが大切。そのことで、やりがいを感じられ、活動の継続につながる。今後も引き続き、“生きがい” “社会参画”をテーマに協議を重ねていき、全ての人が生きがいをもち、心身ともに健康で生き生きと過ごしていける地域を目指します！

活動発表

西小倉コミュニティセンターを会場に、月1回、子ども食堂の取組をされている『おぐらばんごはん会』の山田純子さん、中村優子さんに活動をはじめたきっかけや、活動への思い、そして活動の状況などを発表していただきました。小倉町でコンビニエンスストアを運営されておられるお二人は、気になる子ども（何でこの時間にここにいるのだろう？）、気になる高齢者が増える中、何かできないかという思いで立ち上げられたのが『おぐらばんごはん会』です。子どもたちだけではなく、その親同士、そして、高齢者にとっても居場所となっています。メニューの中には、ご近所のご高齢の方の手料理もあります。子どもたちから、『美味しい』と言ってもらえることに、喜びを感じると言われます。『おぐらばんごはん会』は、月に1度の多世代の仲間が集う、気を抜くことができる居場所であり、そして、高齢者の生きがい、活躍の場にもなっています。

グループワーク

5グループに分かれて、自身の活動等からの“生きがい”について語り合いました。
 「“ありがとう”という言葉、人に喜んでもらえる、必要とされている」ということが、何よりの生きがい。
 仕事、趣味、地域活動などから派生する生きがい、生きがいに繋がる“きっかけ”は様々。何かのきっかけがあることで、社会に繋がることができるかも知れない。
 人からほめてもらう、人の役に立っている、認められることが生きがいにつながる。
 みんなの喜びがモチベーションに繋がっている。



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護保険料等減免について

詳しくは宇治市ホームページまたは介護保険課へお問い合わせください。

介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合や、事業収入等が著しく減少した場合、申請により介護保険料が減免されます。

介護保険利用者負担額の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により著しく収入が減少した場合、一定の要件を満たす方は申請により利用者負担額が減免されます。